

山口県の集落協定取組事例集（令和元年度）

山口県農林水産部農村整備課

中山間地域等直接支払制度の第4期対策では、集落の維持・強化の観点から制度の拡充が図られ、これまでよりもさらに取り組みやすい制度となっています。この制度を有効に活用し、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保、地域の活性化に結びつけて、農用地を守る様々な取り組みが展開されています。

～ 各集落協定における活動の様子 ～



目 次

○新規就農者の確保、女性の参画、認定農業者の育成に取り組む事例

- ・ 山口市大坪集落協定「新規就農者確保に向けた環境整備」 1

○農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例

- ・ 下関市なかがわち集落協定「法人を中心とした農業経営と耕畜連携」 3

○集団的かつ持続可能な支援体制の構築に取り組む事例

- ・ 柳井市南集落協定「続けよう、守ろう！！柳井の山郷 中山間南集落」 5

○多面的機能支払等による活動と連携して効果的に活動に取り組む事例

- ・ 岩国市向原集落協定「日本型直接支払の他の事業を活用した取組」 7

○その他、特徴的な活動に取り組む事例

- ・ 長門市本郷集落協定「水田放牧により棚田保全に取り組む」 9

<新規就農者の確保、女性の参画、認定農業者の育成に取り組む事例>

○新規就農者確保に向けた環境整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県山口市 <small>やまぐちし</small> ・ 大坪 <small>おおつぼ</small>			
協定面積 24.5ha	田 (100%) 水稻	畑 (0%)	草地 (0%)	採草放牧地 (0%)
交付金額 270万円	個人配分			18%
	共同取組活動 82%	集落の各担当者の活動に対する経費		4%
		農業生産活動等の体制整備に向けた活動等の集落マスタープランの将来像を実現するための活動に対する経費		46%
		水路、農道等の維持・管理等集落の共同取組活動に要する経費		1%
		集落協定に基づき、農用地の維持・管理活動を行うものに対する経費		4%
		その他（研修生用住宅改築費等）		27%
協定参加者	農業者14人、3農業法人、非農家10人ほか			開始：平成17年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

大坪集落は、山口市北部の阿東地域に位置し、冷涼な気候を利用して米作りが盛んである。しかし、水稻単一経営が多く、新規就農者受入れが可能な法人は少ない。

また、集落内の高齢化が進み、将来的に担い手不足による耕作放棄地の発生が懸念されている。そこで新規就農者の募集を行っているが、農村生活未経験による不安等の理由により応募が少ない。

3. 取組の内容

新規に就農しようとする者の不安等を解消するため、協定参加法人への研修生制度（2年間）を創設するとともに、交付金の一部を利用して、集落内にある建物を研修生住宅として改築を行い、新規就農者確保に向けた環境整備を行った。



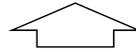
【農業研修】



【研修生住宅改築後】

[集落の将来像]

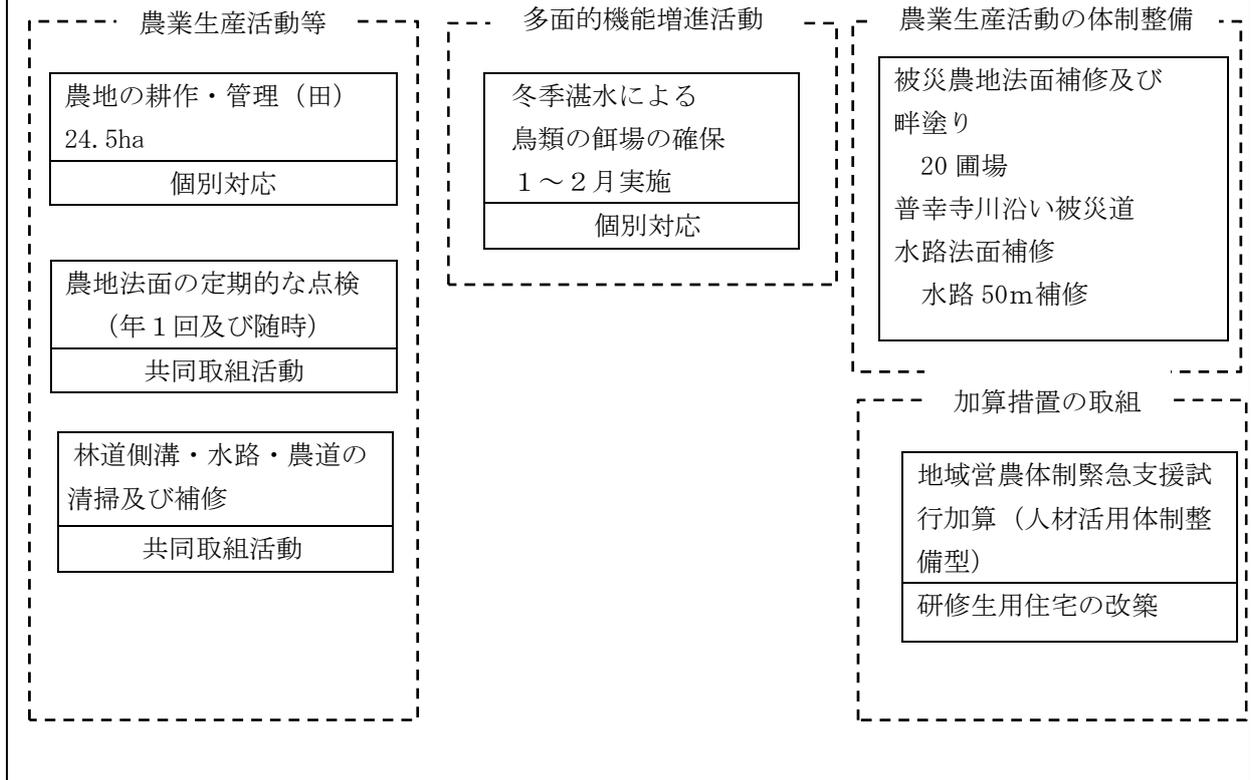
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築を目指す。



[将来像を実現するための活動]

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備

- ・農業生産活動等は法人と農業者が協力して管理、点検等を行っている。
- ・農業機械オペレーター研修 年1回
- ・食と農 餅つき体験 年1回



4. 今後の課題等

研修生住宅と同じ敷地内に、農業・田舎体験ができるゲストハウスを令和元年12月に開業した。新型コロナウイルスの影響により経営は厳しいが、都市部の若い人たちに田舎暮らしのすばらしさを知ってもらい、大坪集落を含む阿東地域に住みたいと思う人が増え、阿東地域への移住の促進を図りたい。

[第3期対策の主な成果]

農業法人に2.73ha集積

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

法人を中心とした農業経営と耕畜連携

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>しものせしほうほくちよう</small> 下関市豊北町 ・ <small>なかがわち</small> なかがわち			
協定面積 28.1ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・WCS 麦・ブロッコリー			
交付金額 225万円	個人配分			14 %
	共同取組活動 (86%)	役員報酬	2	%
		農地維持管理	76	%
		水路・農道管理	4	%
事務費など		4	%	
協定参加者	農業者 22人、(農)ファームなかがわち (構成員19人)			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済み			

2. 取組に至る経緯

中河内地区は、下関市豊北町の北部に位置する中山間地であり、栗野川本流に隣接する農地を活用し、水稻、WCS、小麦、ブロッコリーの生産が行われている。

しかしながら、集落内の高齢化や後継者不足により、保全管理田の増加や耕作出来ない農地が増加している現状の解決策の一つとして、平成24年に集落営農法人（(農)ファームなかがわち）を組織し、集落内の農地の集積化を図り農業生産体制が継続出来る体制を整えた。

3. 取組の内容

当協定では、法人組織を中心に、協定農用地内の水路・農道の清掃や草刈りを年に2回以上行い、また、鳥獣害防止柵の維持管理、法面の定期的な点検等を行っている。

法人が生産した飼料作物を構成員である酪農家に供給し、酪農家は多面的機能増進活動として、協定農用地内で耕作するブロッコリーや小麦の圃場に自家産の堆きゅう肥の施用を行うなど、地域一体となった循環型農業の体制を構築している。



【全体会議の様子】



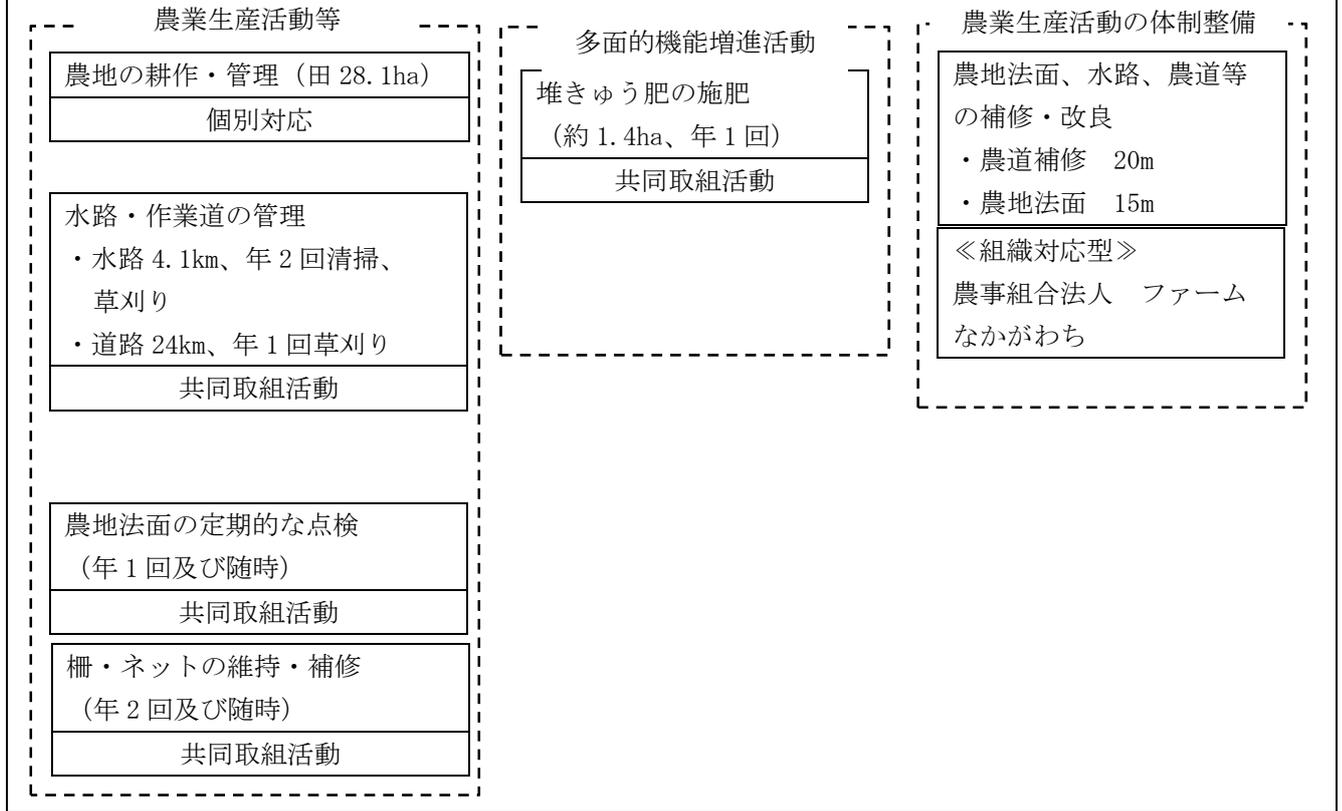
【畜産農家との連携取組】

[集落の将来像]

将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築

[将来像を実現するための活動]

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備



集落外との連携

多面的機能支払交付金制度にも取り組んでおり、当制度と併せて積極的に活動している。

4. 今後の課題等

法人化によって、集落協定農地を 9 割以上集約し、効率的な農地の管理が出来るようになったが、構成員の高齢化が進み、年々、特に力仕事の共同活動に参加できる人材が減少傾向にあり、活動に支障が出始めているため、若い構成員の加入の方策について模索中である。

[第 3 期対策の主な成果]

法人設立による農地の集積 (H22 : 0 h a、H27実績 : 24.8 h a)
対策期をまたぐ交付金の積立を計画することにより、計画的な機械の導入

<集団的かつ持続可能な支援体制の構築に取り組む事例>

○続けよう、守ろう！！柳井の山郷 中山間南集落

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>やないし</small> 柳井市 ・ <small>みなみ</small> 南			
協定面積 10.2ha	田 (100%) 水稻	畑 (0%)	草地 (0%)	採草放牧地 (0%)
交付金額 167万円	個人配分			53 %
	共同取組活動 47%	役員報酬・研修会費・その他事務に要する経費 道・水路管理に要する経費 多面的機能増進活動に要する経費		5% 37% 5%
協定参加者	農業者 24人、非農業者6人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

中山間南集落のある柳井市日積地区は、柳井市の北部にあり、過疎と高齢化が著しく、65才以上の高齢化率は全人口の55.0%となっている。南集落の協定農用地は柳井市大島と周防大島町を結ぶ大島大橋から柳井市の山間に3km入った標高545mの琴石山のふもとにあり、平成10年に圃場整備事業を行った地域である。協定参加農家も前述したように、高齢化が著しく、後継者不足もあり、また、猪等の鳥獣被害も多く発生したため、地域全体で共同管理をする他、荒廃を防ぐことができないと考え、第1期、平成12年から中山間事業に参加し、市道、農道、圃場法面、河川の草刈り等の作業を継続実施し、協定農用地を守る活動に日々追われている。

3. 取組の内容

中山間南集落には、琴石山を水源に東西を流れる4つの水路、河川があり、この水で、圃場を耕作している。現在、市道、農道、圃場の法面、河川の共同取組草刈り作業を、年4回実施している。水路、小川にはコンクリート製側溝、暗渠が埋設している所も多くあるが、幅員3mの河川には側溝蓋が無く、背の高い雑草が生えることから共同取組草刈り作業で毎回、河川の草刈りと除去作業を実施している。また、鳥獣被害防止対策として電気柵の敷設、防獣フェンスの敷設を行い一定の効果を得ている。



【臨時総会（第5期対策）の写真】



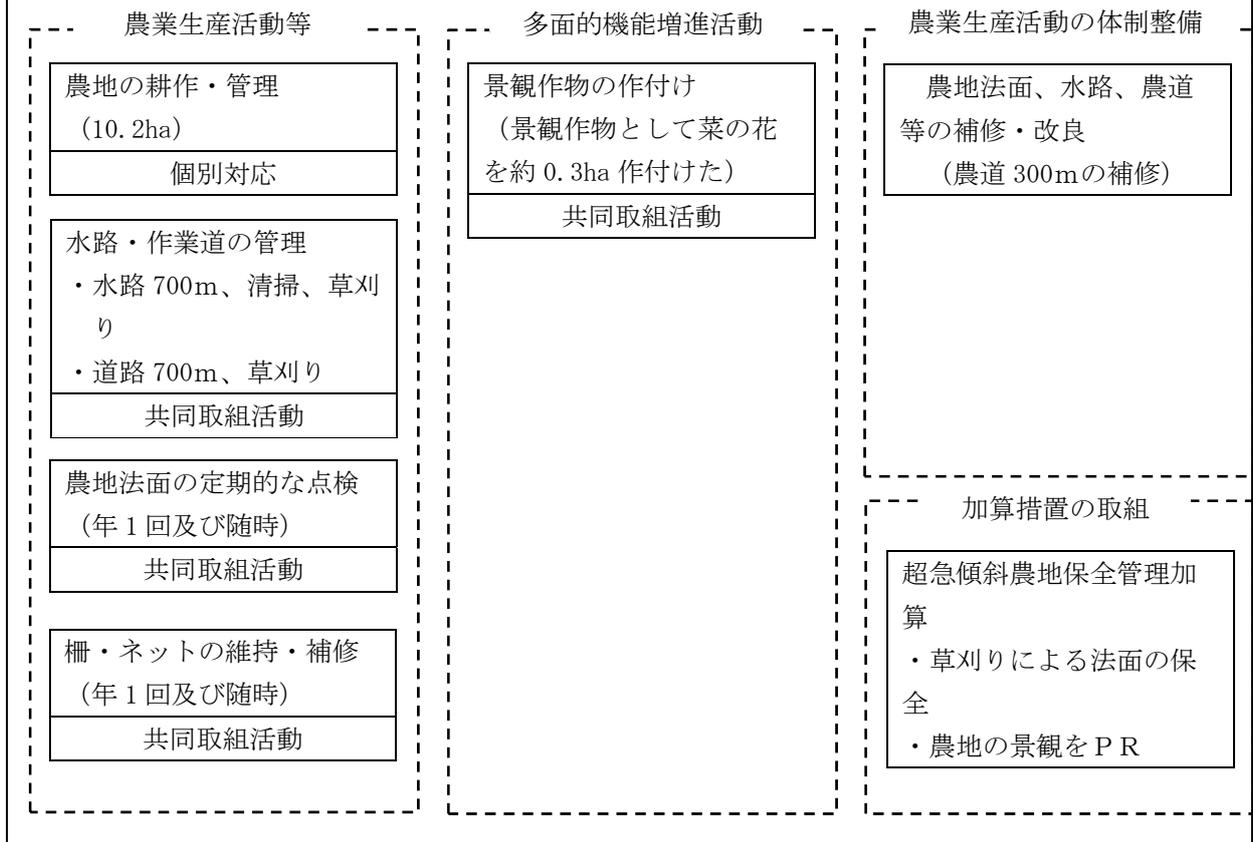
【共同取組草刈り作業・河川の写真】

[集落の将来像]

将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築

[将来像を実現するための活動]

共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備



4. 今後の課題等

高齢化し管理が難しい圃場を抱えている協定参加農家が多くいる南集落は、中山間事業継続（共同取組草刈り作業等）に一抹の不安を持っていたが、第4期の5年目に当集落にいる30代、40代の男女3名に声掛けし、市道、農道の急勾配法面で草刈り作業に従事してもらい多くの成果を得られた。今後の課題として、柳井の山郷、中山間南集落を5年、10年後も、守り続けていくには、さらなる若者の協力が必要であり、現在市内に在住の協定参加農家の子息に中山間共同取組事業についての説明をし、複数の男性から協力の支持を得ている。今後も高齢者と若者が一体となり持続可能な組織作りに励んでいきたい。

[第4期対策の主な成果]

- ・共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備の片鱗が見えてきた。

<多面的機能支払等による活動と連携して効果的に活動に取り組む事例>

○日本型直接支払の他の事業（多面的機能支払）を活用した取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県岩国市美和町 <small>いわくにしみわまち</small> ・ 向原 <small>むかいばら</small>			
協定面積 11.0ha	田 (76%)	畑 (24%)	草地 (0%)	採草放牧地 (0%)
	水稲	栗		
交付金額 93万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 50%	役員報酬		13 %
		事務・研修費		5 %
		水路・農道の維持補修管理費		32 %
協定参加者	農業者 40 人、渋前営農組合（構成員49人）			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

本集落は岩国市の北部に位置する中山間地域で、自給的生産を主体とした水稲作と、山間地の立地条件を生かした栗の生産活動を行っている。農業者の高齢化が進み、個人での営農活動が年々難しくなってきたことから、平成12年度の第1期対策から本制度に取り組むとともに、農道・水路の補修、維持、管理などの共同取組活動については多面的機能支払交付金を活用している。また平成20年に「渋前営農組合」を設立し、集落内で農業の継続が困難となった農用地の受け皿となり、営農体制を構築し生産活動に取り組んでいる。

3. 取組の内容

当地域で生産する岩国ブランド「岸根ぐり」農園の維持のため、獣害防止柵を設置し、生産地振興に取り組んでいる。また、水路や農道補修により、耕作地条件の改善を図るとともに、良食味米の生産へ取り組みを行い、平成30年11月、国内外の米の品質を競う「米・食味分析鑑定コンクール」において、当地区で生産した地域ブランド米「あきまつり」が都道府県代表部門の特別優秀賞を受賞した。



【向原集落の全景】



【獣害防止柵の管理】

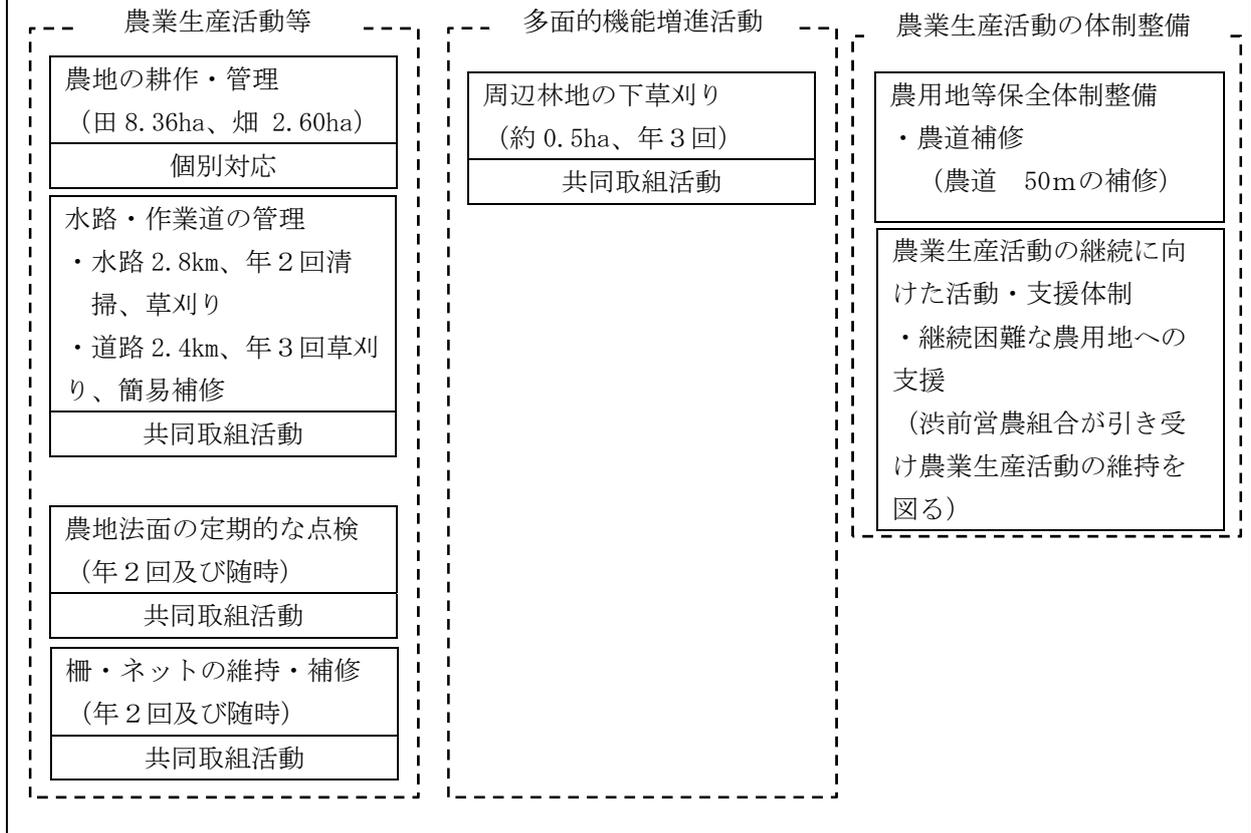
【集落の将来像】

- 将来にわたる農業生産活動等が可能となる営農実施体制の維持・構築。
- 地域ブランド「岸根ぐり」や、地域ブランド米「あきまつり」の単収・品質・食味の向上を図り、魅力ある特産物の生産に取り組む。



【将来像を実現するための活動】

- 共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備を図る。



4. 今後の課題等

- ・ 集落内の高齢化、担い手の不足
- ・ 水路、農道の維持管理

【第 4 期対策の主な成果】

- 周辺林地の環境整備を実施
- 農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を実施。
- 協定農用地への柵、ネット等の設置により鳥獣害防止対策を実施。

<その他、特徴的な活動に取り組む事例>

○水田放牧により棚田保全に取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>ながとし</small> 長門市 ・ <small>ほんごう</small> 本郷			
協定面積 25.2ha	田 (99.3%)	畑 (0.7%)	草地 (%)	採草放牧地 (%)
	水稲・飼料作物			
交付金額 556万円	個人配分			70.0 %
	共同取組活動 (30.0%)	共同利用機械等購入費		14.5 %
		水路・農道管理費		7.8 %
		棚田保全及びPRに係る取組み経費		7.7 %
協定参加者	農業者 16人、農事組合法人むこおつ (構成員13人)			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

本郷集落は向津具半島の中心に位置し、急傾斜の棚田を多く有する地区であるため、耕作放棄地の増加や担い手不足と当地域においても大きな課題となっていた。そんな中、協定参加者で若手の畜産農家数名が、これ以上この集落から耕作放棄地を増やしたくない、美しい棚田の風景を守っていききたいとの思いで水田放牧に取り組む、農地の保全に大きく寄与している。

3. 取組の内容

主な取組みとしては、棚田の景観保全や耕作放棄地を未然に防ぐための水田放牧を行っている。また、一度耕作放棄地となった農地を復旧する取組みにも力を注いでいる。

ここ最近では、棚田の景観を外部にPRするため、地域のまつりでブースを設けてPR活動を行ったり、棚田にてバーベキュー大会を開催するなど、地域が一体となって農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る活動に取り組む、地域の活性化に大きく寄与している。



【本郷集落棚田の風景】



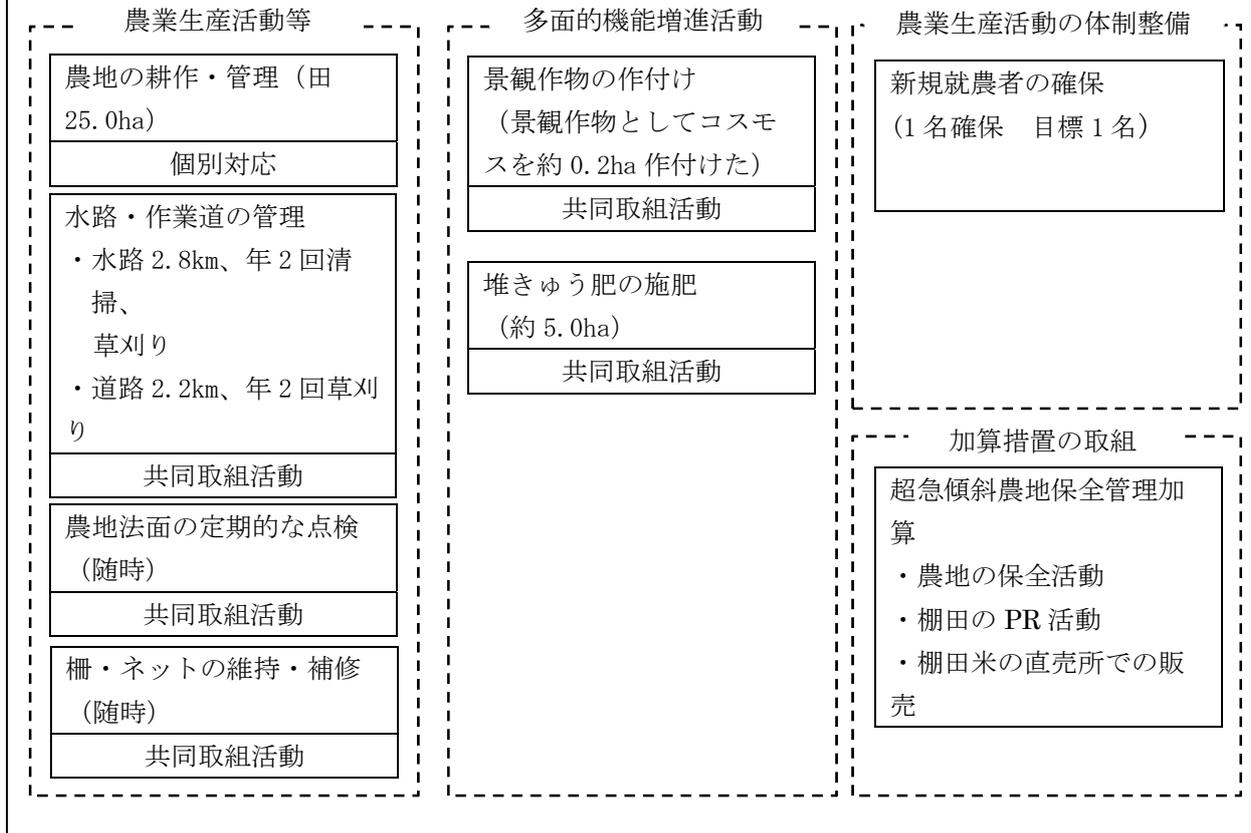
【水田放牧の風景】

[集落の将来像]

協定の担い手となる新たな人材の育成・確保に取り組む。

[将来像を実現するための活動]

新規就農者等による農業生産活動



集落外との連携

集落外の移住者と連携して、柵田の保全活動や地域のまつりでの柵田PR活動を行っている。

4. 今後の課題等

- ・これまでの取組により、特に若者の中で柵田の景観を守っていこうという意識がしっかりと身についたことは、大きな変化である。
- ・今後、柵田地域振興法の地域指定がされる予定。更なる柵田保全への取組を計画している。

[第 4 期対策の主な成果]

- ・水田放牧等による柵田保全への取組。
- ・地域のまつりでの、柵田PR活動。
- ・柵田で生産された柵田米の直売所での販売。
(これらの取組により、令和元年に開催された「全国柵田（千枚田）サミット」での現地見学の地に指定され、多くの方へ取組みのPRができた。)